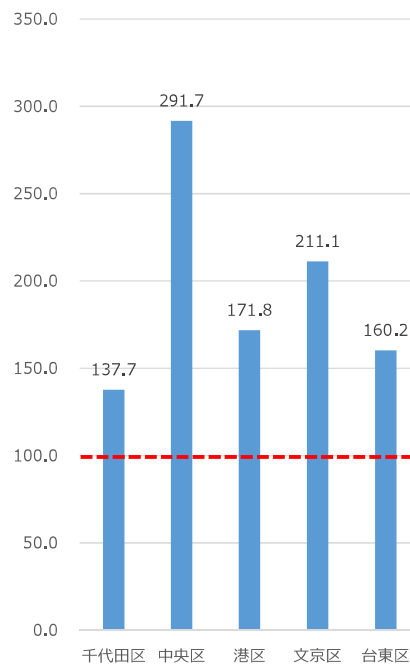


# 医療提供状況の地域差

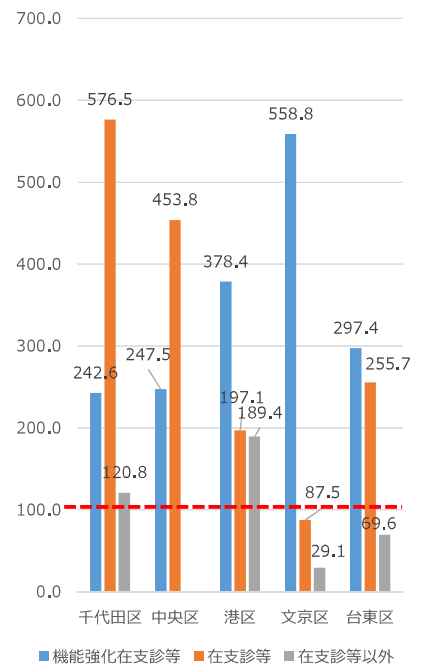
## ～在宅患者訪問診療料等・在宅時医学総合管理料～

SCRより(区中央部)

在宅患者訪問診療料等



在宅時医学総合管理料



【SCR】

- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

(出所) 内閣府「医療提供状況の地域差」  
(令和2年度診療分)より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定

## SCRより(区南部)

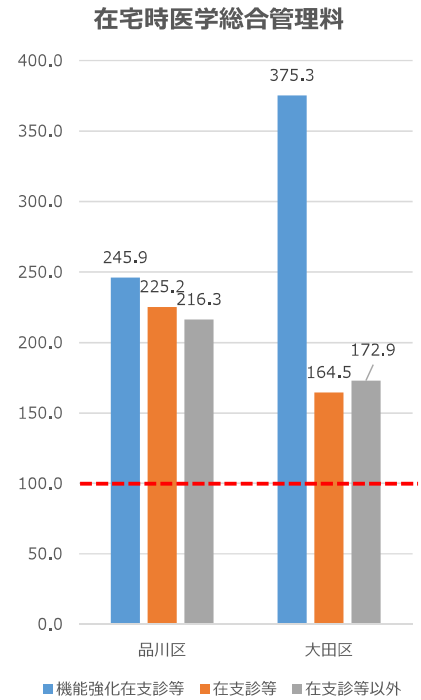
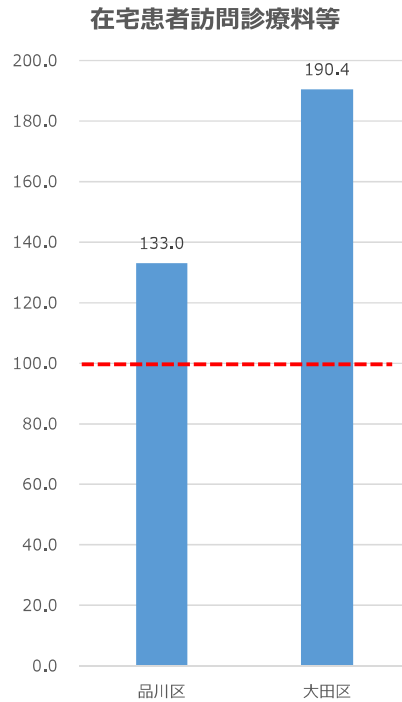
### 【SCR】

- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定

## SCRより(区西南部)

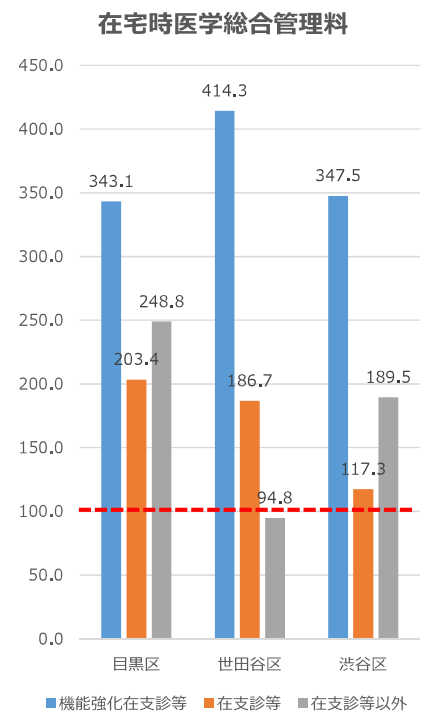
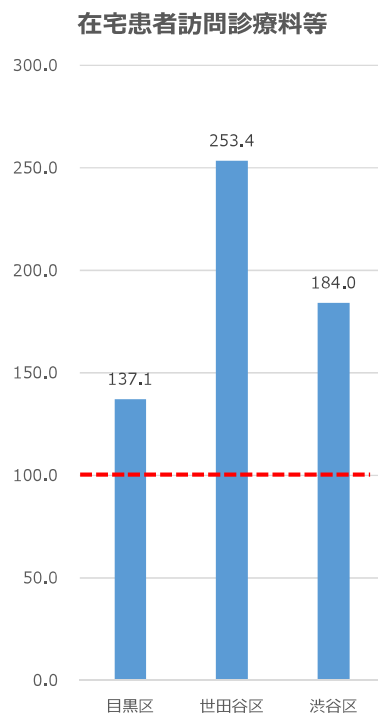
### 【SCR】

- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定

## SCRより(区西部)

### 【SCR】

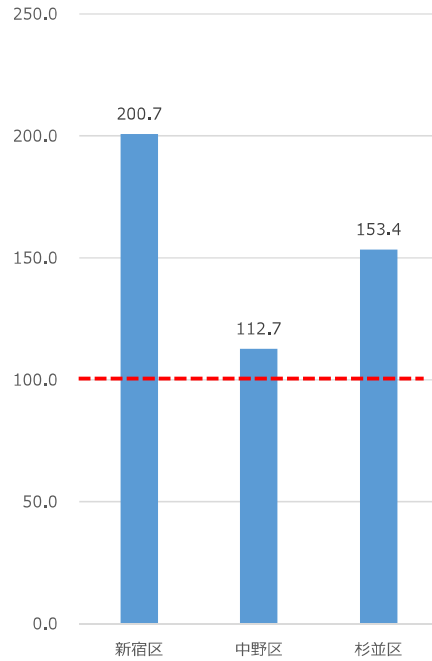
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

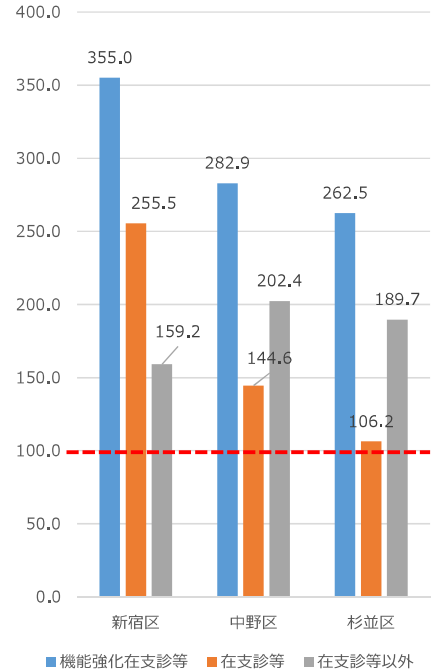
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定

## SCRより(区西北部)

### 【SCR】

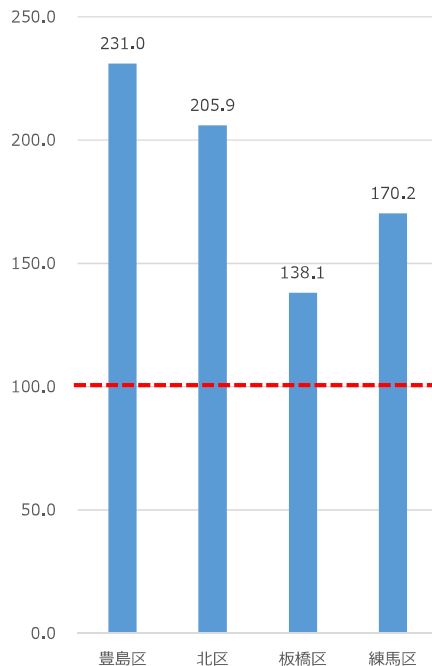
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

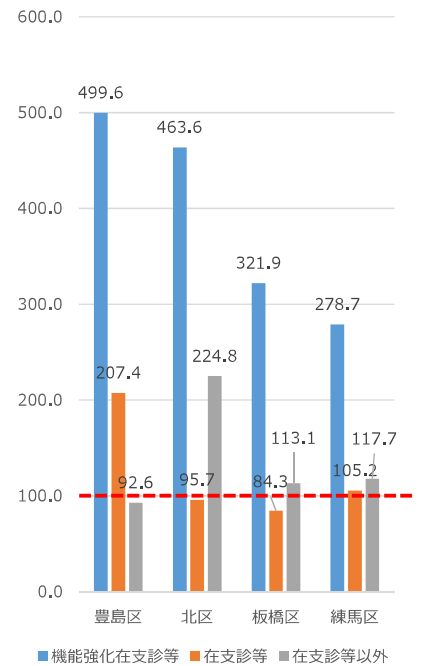
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定

## SCRより(区東北部)

### 【SCR】

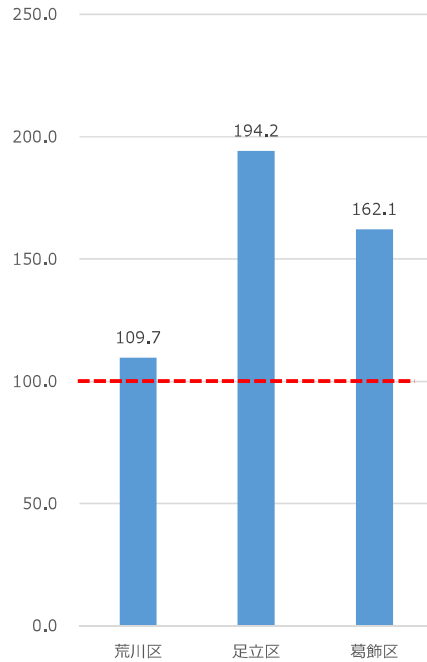
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

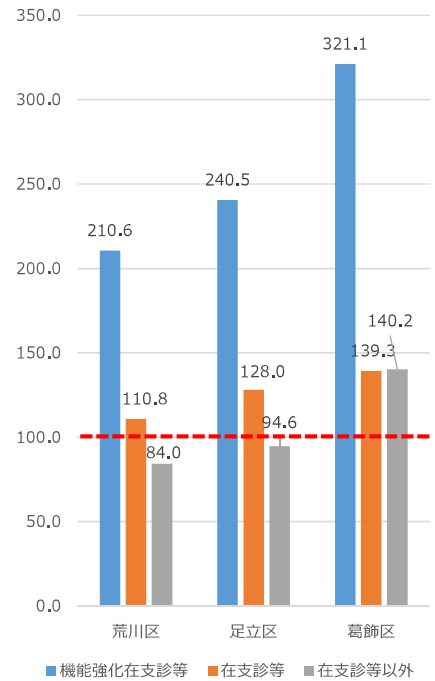
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

## SCRより(区東部)

### 【SCR】

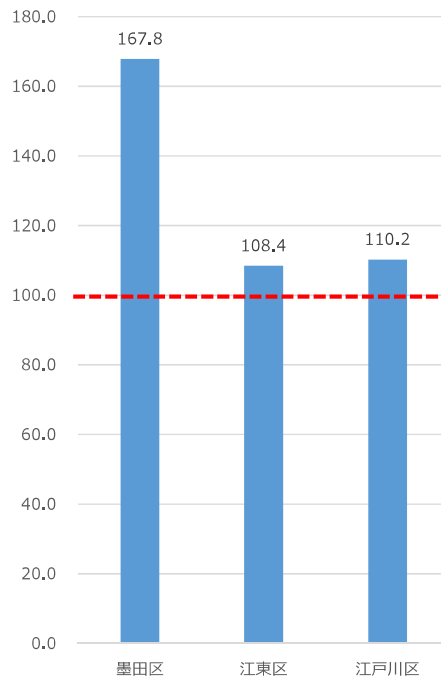
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

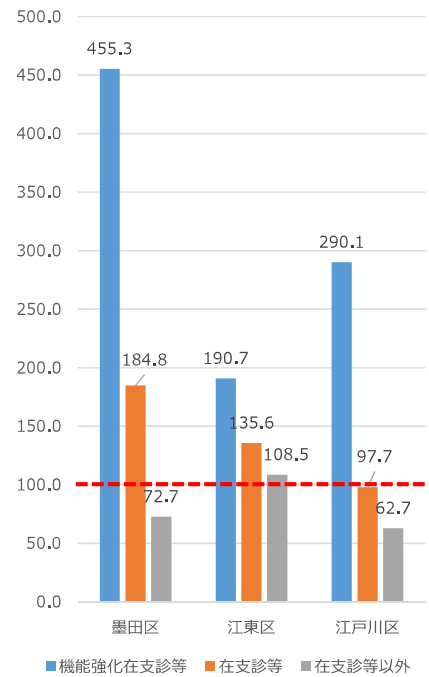
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

## SCRより(西多摩)

### [SCR]

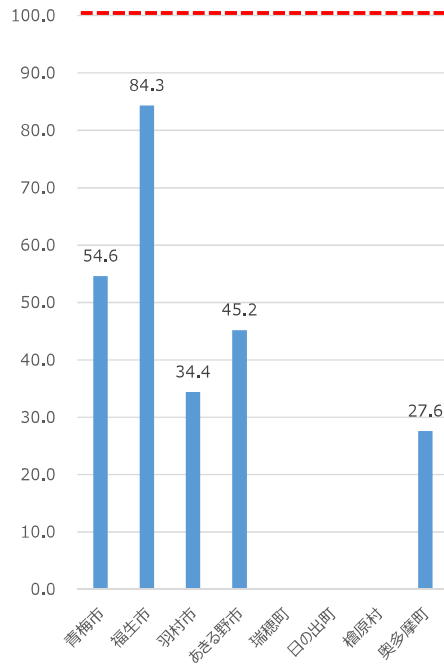
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

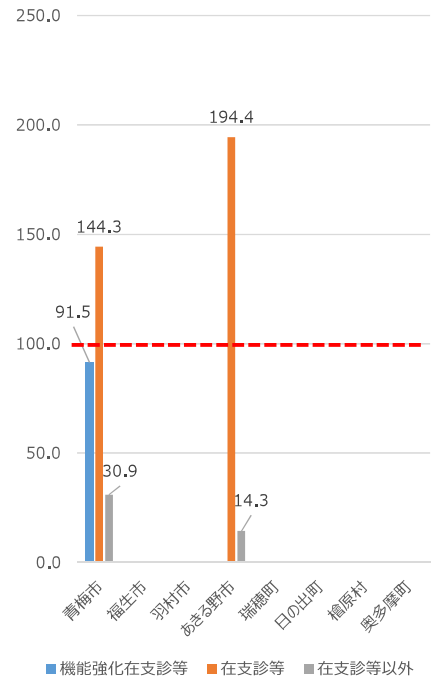
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

## SCRより(南多摩)

### [SCR]

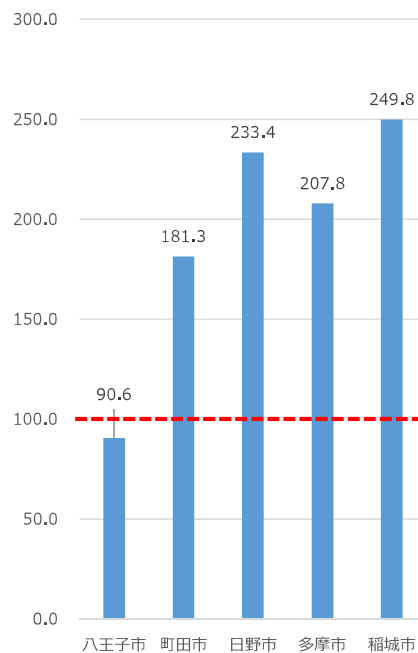
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

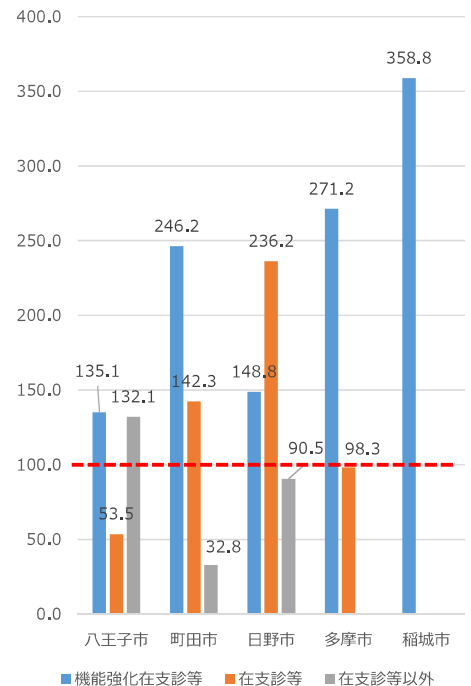
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

## SCRより(北多摩西部)

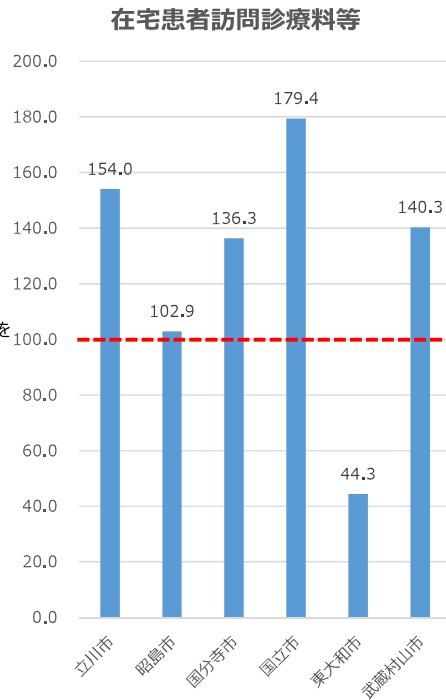
### 【SCR】

- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

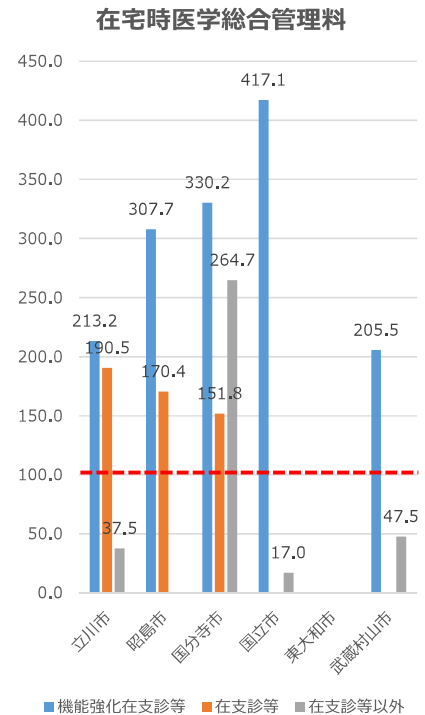
100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

## SCRより(北多摩南部)

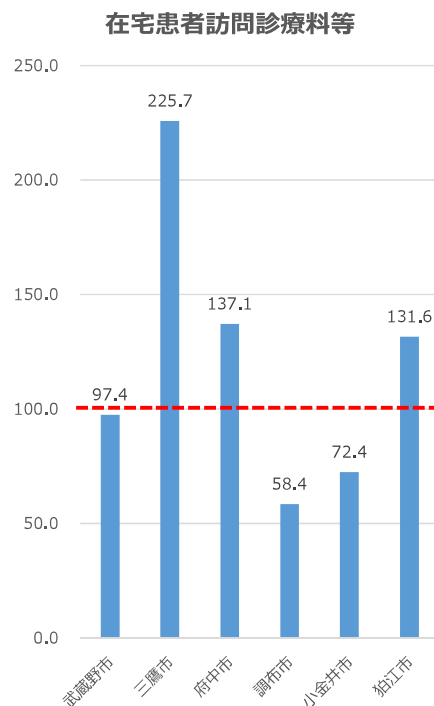
### 【SCR】

- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

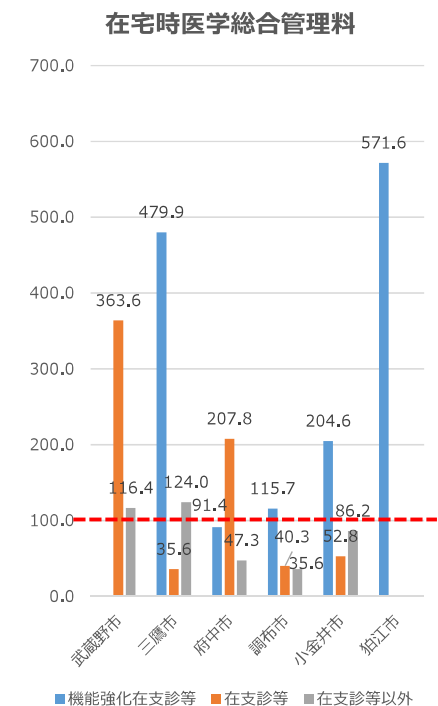
100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合等に算定

# SCRより(北多摩北部)

## 【SCR】

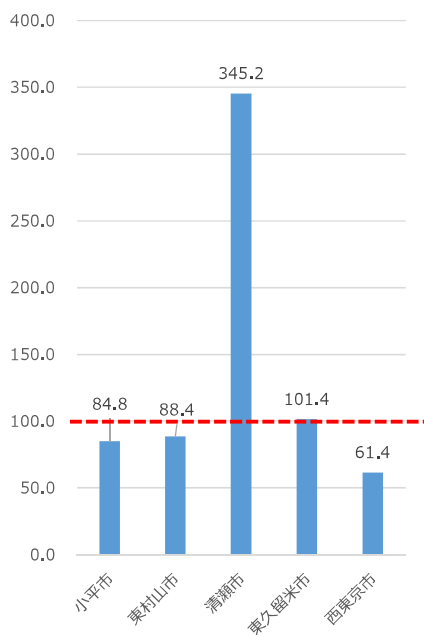
- NDBを活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」した指標。
- 都道府県・二次医療圏・市町村の性・年齢構成の違いを調整したレセプトの出現比として指数化。

100 = 医療提供状況が全国平均並み、  
100超 = 提供が多い、100未満 = 提供が少ない

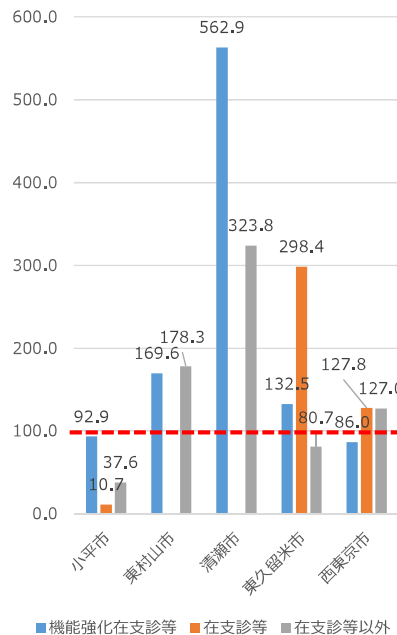
（出所）内閣府「医療提供状況の地域差」  
（令和2年度診療分）より作成

※NDBの制約により、人口2000人以下の町村や  
対象医療機関が3未満となる場合はデータが存在しない。

### 在宅患者訪問診療料等



### 在宅時医学総合管理料



在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合等に算定

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を策定し、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行った場合に算定